

介護サービス利用者の印鑑 無断で作成、使用

市社協

情報提供で発覚 2009年ごろから 116人分

介護保険の利用計画を策定する八幡市社会福祉協議会のケアマネジャーが利用者116人の印鑑を本人・家族の許可なく作成し、押印していたことが明らかになりました。5月23日付の朝日新聞の報道に続き、京都新聞など各紙、NHK、ABCテレビなどが報道しました。

情報提供により7日に立ち入り検査をした京都府と市によると、印鑑の無断使用は2009年ごろからおこなわれ、116人分は無断に作られていたと言います。

介護保険ではケアマネが毎月、利用計画を立て、利用者の同意を得ることになっていますが、その際の押印が本人・家族の同意なくおこなわれているとすれば制度の



ABCテレビホームページより

信用そのものが揺らぎます。通常、利用計画作成の際、家族らが印鑑を忘れて後日押印ということはありませんが、長期にわたって無断で押印などという事態は考えられません。

今後、行政指導なども想定されますが、議会に対しても事件の概要、今後の見通しなどについて、早期に報告すべきです。

八幡市で
事件・事故
なぜ?

八幡での事件・事故 中学校給食、児童センターでも

ほかに、八幡市の事業、施設での事件・事故として、中学校給食が支給されない、児童センター体育館の天井からの落下物などが相次いで市議会に報告されました。

東中2年生 給食届かず

東中学校では、23日の2年生の給食が配送されませんでした。同日に予定していた校外学習の日程が翌日に変更されましたが、給食調理する有都小に連絡されていなかったため。当日の給食を補うため、1人3個のおにぎりと牛乳を支給しました。

南ヶ丘児童センター 天井から落下物

同センターの体育館天井部から13×5センチ程度の軽量コンクリートが落下したことが23日に判明しました。同施設は、2015年度に大規模改修を実施していたばかりで、原因の究明が必要です。